

6 附属施設等

(2) 学校教育実践研究センター

① センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

学校教育実践研究センターは、学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、本学教員、現職教員、学部・大学院学生及びその他の関係者と共同して、当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として設置されている。

組織は、センター長（教授兼務）のもと、特任教授4人、特任准教授4人、兼務教員5人で構成され、事務は学校実習課が担当している。

イ 運営・活動の状況

i) 業務内容

a 教育実習の推進に関すること。

(a) 学部学生と教育職員免許取得プログラム学生の教育実習

教育実地研究I（観察・参加）、教育実地研究II（授業基礎研究）、教育実地研究III（初等教育実習）、教育実地研究IV（中等教育実習）、総合インターンシップに関して、センター所属教員が教育実習委員会及び同委員会の各種専門部会の委員として企画段階から参画し、実習校との連絡調整や実習生の事前・事後指導及び個別相談への対応などを行った。

なお、教育実地研究I（観察・参加）における中学校の観察については、新型コロナウィルスの感染防止の観点からオンラインを活用し実施した。

(b) 大学院の学校実習

専門職学位課程のカリキュラムの中核をなす「学校支援プロジェクト」及び修士課程の「課題研究プロジェクト」の連携協力校との連絡調整やプロジェクトチームの支援を行った。

b 臨床的・実践的・開発的研究の推進に関すること。

附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員及び学内関係組織との連携によるプロジェクト研究等を、以下のとおり実施した。

(a) 学校教育に関する理論的・実践的知識の集積

学校教育に関する理論的・実践的知識を集積し、それを活用できるようにすることで、学校教育全般の質の向上に資することを目的として、学校教育実践研究センターでは、毎年「教育実践研究」を刊行している。

刊行にあたっては、学校教育実践研究センター長を委員長とする教育実践研究編集委員会を開催し、掲載論文の募集、審査、編集及び発行について審議している。令和4年度において、編集委員会は以下の2回開催した。

- ・ 第1回 令和4年4月18日（月）
- ・ 第2回 令和4年12月5日（月）

本年度（第33集）の掲載論文については、115編の応募があり、審査の結果、43編を掲載することとなった。

なお、毎年、前年度に刊行した「教育実践研究」に掲載した研究成果を、より多くの現職教員に共有していただくために開催している「教育実践研究発表会」については、新型コロナウィルスの感染防止対策として、Zoomを利用したオンラインにより令和4年8月5日（金）に開催した。

- c 学校及び地域社会との連携・支援に関すること。
 - (a) 上越地域教育委員会と連携した教育課題研修の実施
上越市、十日町市、柏崎市、糸魚川市、妙高市、魚沼市、佐渡市の教育委員会と連携し、学校教員等を対象とした研修会を実施した。対面およびZoomなどを用いて研修を行った。
 - (b) 学校教育課題に対応した教職員のための自主セミナーの実施
毎週水曜日 18 時 30 分より 20 時まで、学校の教育課題に応じたテーマで設定し、地域の教員や大学院生を対象とする教職員のための自主セミナーを実施した。
 - (c) ライブラー及びリポジトリによる教育実践資料の提供
上越地域の学校の教育文化資料を収集し、教育実践資料のデータベース化を進めた。また、新潟県立教育センターや学内学術情報課と連携し、新潟県教育リポジトリを作成した。
 - (d) 学校教育実践研究センターホームページの整備
地域に開かれた教育・研究活動を展開できるように学校教育実践研究センターホームページを開設している。

ii) 教育活動

a 特任教員の主な担当授業等

人間教育学セミナー（教職の意義）、体験学習、ボランティア体験、学校ボランティアA（学校支援体験）、学校ボランティアB（学校支援体験）、教育実地研究I（観察・参加）、教育実地研究II（授業基礎研究）、教育実地研究III（初等教育実習）、教育実地研究IV（中等教育実習）、総合インターンシップ、教職実践演習、「学びのひろば」の指導

b 附属学校との連携の推進・支援

- (a) 教育実地研究に関する授業科目における連携
- (b) 附属学校との研究協力

c 施設・設備の利用サービス

- (a) 保管する機器、教材、資料の貸出、閲覧
- (b) 各種研究会等の開催に係る施設・設備の貸出

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

附属学校をはじめ近隣地域の小・中学校教員及び学内関係組織との連携によるプロジェクト研究や自主セミナーの開催等により教育実践資料の収集・集積と、その利用環境の整備が図られ、地域に開かれた教育・研究活動が展開されている。

ii) 今後の検討課題

令和5年度より「学校教員養成・研修高度化センター」に改組・機能強化されることとなり、「教員養成カリキュラム高度化部門」「学校教育実践部門」「教員研修高度化部門」の三つの部門を設置する。これまでの教育実習及び臨床的・実践的・開発的研究の推進に加え、教員養成カリキュラムの改善充実と教員研修の高度化に取り組むことにより、教職生活全般において今まで以上の一体的な職能開発の支援を行う。センター長を中心にして、各部門において取組を進め、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に寄与して行く必要がある。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

運営委員会は、センター長の諮問に応じ、センターの運営に関する重要事項を審議することを目的として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

運営委員会は、①学校教育実践研究センター長、②センター専任教員、③センター兼務教員、④センター特任教員、⑤各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、⑥附属小学校副校長の計19人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和4年度においては、以下のとおり開催した。

- ・ 第1回 令和4年6月29日（水）～令和4年6月30日（木）（書面審議により実施）

ii) 審議された主な事項

- ・ 第20回教育実践研究発表会の開催について

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学校教育実践研究センターの活動概要について、主な取組及び地域の学校（園）や教育機関との連携を明確にするとともに、これらの業務に対応するセンター教職員の業務分担等の検討を行った。